

特別活動(小学校)

■ 学級活動はどう改善されたのか。

1 学級活動の目標

学級活動の目標は、学習指導要領第6章第2〔学級活動〕の「1 目標」で次のように示している。

学級活動を通して育てたい態度や能力について、新たに目標として示した。

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

よりよい人間関係を築き、楽しい生活をつくるなど、自分たちの学級や学校の生活の充実と向上のために主体的に参画し、進んで話し合い、協力して実現しようとする自主的、実践的な態度を重視した。

○ 学級活動で育てたい「望ましい人間関係」とは？

楽しく豊かな学級生活づくりのために、互いに尊重しよさを認め合えるような人間関係である。特に、**低学年では「仲良く助け合おうとする人間関係」、中学年では、「協力し合おうとする人間関係」、高学年では「信頼し支え合おうとする人間関係」**の育成を重視する。

○ 学級活動で育てたい「自主的、実践的な態度」とは？

目標をもち、学級の一員としてよりよい生活を築くために役割や責任を果たし、生活や学習に関する諸問題について、自己をよりよく生かすとともに、みんなで話し合い、協力して解決したり、自己の生き方について考えを深めたりする自主的、実践的な態度である。

例えば、発達の段階に即して身に付けたよりよい人間関係を築く態度を生かして、学級生活の目標をつくり、みんなで話し合い、協力して目標を実現できるような自主的、実践的な態度である。また、自己の生き方について考えを深め、自己のよさや可能性を生かして楽しく豊かな「(1)学級や学校の生活づくり」に参画できるような自発的、自治的な態度である。

※ **低学年では「学級生活を楽しくする」ような「自主的、実践的な態度」、中学年では「楽しい学級生活をつくる」、「自主的、実践的な態度」、高学年では「楽しく豊かな学級や学校の生活をつくる」、「自主的、実践的な態度」**の育成を重視する。

○ 学級活動で育てたい「健全な生活態度」とは？

日常生活を営むために必要な行動の仕方を身に付け、集団の中で自己を正しく生かそうとする態度であり、「(2)日常の生活や学習への適応及び健康安全」など心身の健康を増進することができる態度である。

例えば、アからキに示した共通事項（学習指導要領解説 P40を参照）について、自己の問題としてとらえ、改善の方法について話し合い、よりよい自分づくりに向けての目標や方法を設定し、強い意志をもって努力することができるような生活態度である。

2 学級活動の内容

今回、内容を低・中・高学年ごとに分けて示した。

学級活動の内容については、学習指導要領において、〔第1学年及び第2学年〕、〔第3学年及び第4学年〕、〔第5学年及び第6学年〕に分けて、次のように示している。

〔第1学年及び第2学年〕

学級を単位として、**仲良く助け合い学級生活を楽しくする**とともに、日常生活や学習に**進んで**取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。

〔第3学年及び第4学年〕

学級を単位として、**協力し合って楽しい学級生活をつくる**とともに、日常生活や学習に**意欲的に**取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。

〔第5学年及び第6学年〕

学級を単位として、**信頼し支え合って楽しく豊かな学級や学校の生活をつくる**とともに、日常生活や学習に**自主的に**取り組もうとする態度の向上に資する活動を行うこと。

特に、低学年では、

- 周りの児童と仲良く助け合い、身近な人に親切にし、みんなのために働くなどして学級生活を楽しくすることができる態度を育成するような活動内容に重点を置くこととした。
- 健康や安全に気を付け、自分勝手な行動をとらずに、規則正しい生活をしたり、自分がやらなければならない勉強や仕事はしっかり行ったりするなど、進んで生活や学習に取り組もうとする態度の育成を図る活動内容に重点を置くこととした。

中学年では、

- 学級生活を楽しくするとともに、学年全体にも目を向け、互いに理解し合い、思いやり、みんなで協力し合って、進んでみんなのために働くなど自発的、自治的に楽しい学級生活をつくらうとする態度の育成を図る活動内容に重点を置くこととした。
- よく考えて行動し、節度ある生活をするとともに、目標を立てて自分でやろうと決めたことは粘り強くやり遂げるなど、意欲的に達成しようとしたり、自分の特徴に気付き、よいところを伸ばし集団の中で生かそうとしたりする態度の育成を図る活動内容に重点を置くこととした。

高学年では、

- 自分たちの学級だけでなく学校の生活全体にも目を向け、身近な集団に積極的に参画し、高学年の一員としての自分の役割を自覚し、誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にし、互いに信頼し合い男女仲良く協力し、主体的に責任を果たすとともに、よりよい校風をつくらうとするなど、自発的、自治的に楽しく豊かな学級や学校の生活をつくらうとする態度の育成を図る活動内容に重点を置くこととした。
- 日常生活や学習についてより高い目標を立て、自分の生活を見直すなどして、希望と目標をもってくじけないで努力し、自主的に達成しようとしたり、自分の特徴に気付き、よいところを伸ばそうとしたりする態度の育成を図る活動内容に重点を置くこととした。

今回、いずれの学年においても取り扱う内容を「共通事項」として示した。

学習指導要領では、いずれの学年においても取り扱う内容を〔共通事項〕として、「(1)学級や学校の生活づくり」と「(2)日常の生活や学習への適応及び健康安全」の二つを次のように示している。

活動内容(1)については、児童が協力してよりよい生活をつくる活動内容であることを明確にするため、現行学習指導要領では「学級や学校の生活の充実と向上に関する事」となっているのを「学級や学校の生活づくり」と改めた。

〔共通事項〕

(1) **学級や学校の生活づくり**

- ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
- イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
- ウ **学校における多様な集団の生活の向上**

特に、学校で行われる各種の集団による自発的、自治的な活動が一層効果的に行われるようにするため、「学校における多様な集団の生活の向上」を加えた。

(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全

- ア 希望や目標をもって生きる態度の形成
- イ 基本的な生活習慣の形成
- ウ 望ましい人間関係の形成
- エ **清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解**
- オ 学校図書館の利用
- カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
- キ **食育の観点を踏まえた**学校給食と望ましい食習慣の形成

活動内容(2)の文言が、現行学習指導要領では「日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関する事」となっているが、意味するところは同じである。

「食育」の充実にあ資する観点から「学校給食と望ましい食習慣の形成」に「食育の観点を踏まえた」の文言を加えた。

活動内容「(2)日常の生活や学習への適応及び健康安全」については、「勤労観」を養う観点から、「清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解」を加えた。

「(1) 学級や学校の生活づくり」について

この活動は、教師の適切な指導の下に、児童自らが楽しく充実した学級や学校の生活をつくっていくことを内容としている。児童の発意、発想から様々な活動が生まれ、学級や学校の生活を向上させようとする活動へと広がっていく過程で児童一人一人に自主性や社会性、集団の一員としての責任感などについて実践を通して育てるとともに、望ましい人間関係を築こうとする態度を形成するものである。

「(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全」

この内容は、日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関するもので、児童に共通した問題であるが、個々に応じて実践されるものである。したがって、児童の共同の問題として取り上げ、協力して実践する「(1)学級や学校の生活づくり」との違いを踏まえて、教師が意図的、計画的に指導する必要がある。